

平成22年度決算の概要について

今般、平成22年度の財務諸表及び決算報告書を文部科学大臣に提出いたしました。財務諸表は、企業会計原則に基づきながら、国立大学法人における固有の会計処理を盛り込み、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」並びに『国立大学法人会計基準』及び『国立大学法人会計基準注解』に関する実務指針などに則り作成しておりますが、これらの規程の一部改訂、文部科学省の指定等により、会計方針や財務諸表附属明細書の様式を一部変更しております。

【運営状況】

今期は東京大学が法人化して第7事業年度となります。今期の事業規模（経常費用ベース）は前期と比較し、約13億円減少しております。これは教員の定年延長に伴う退職給付の減少などにより人件費が対前年度に比べ約22億円減少したことや、補助金や外部資金等の競争的資金が増加したことなどによるものです。

運営状況につきましては、損益計算書では、経常費用 2,012億円、経常収益 2,061億円、この差額の49億円が経常利益となっております。この経常利益には、目的積立金として承認申請を予定している額約12億円が含まれております。この資金を伴う利益は、効率的な事業実施の実現による経費の削減などの経営努力により創出したものであり、中期計画における教育研究の質の向上のための経費に充当することとしています。

■費用

経常費用は、人件費が約43%、物件費が約48%、財政投融资資金にかかる借入金の支払利息が約1%という構成比率となっております。

人件費は、今期総額約860億円と前年比約22億円減少していますが、これは教員の定年延長により退職給付が約25億円減少していることと、補助金や外部資金等による人件費が増加しているためです。また、物件費も総額約966億円と前年比約8億円増加しております。これは基盤的財源である運営費交付金が前年と比べ22億円削減されているものの、附属病院収入、補助金、外部資金等の獲得努力により、教育、研究、診療経費等の物件費が増加しているためです。

財政投融资資金および借入金にかかる支払利息は償還計画のとおり約12億円で、前年比約2億円減少（前年比約10%減）しております。

■収益

経常収益は、運営費交付金などの国費が約44%、自己収入約28%、外部資金約23%、資産見返負債戻入5%という構成比率となっております。

国費には運営費交付金収益、施設費収益及び補助金収益が該当し、今期は総額約907億円、前年比約55億円の減少（前年比約6%減）となっております。主な要因としては、東日本大震災による事業未実施及び教員の定年延長等に伴う退職手当の減少による収益の減少などにより運営費交付金収益が64億円減少したことによるものです。

自己収入には、学生納付金収入（授業料収益・入学料収益・検定料収益）、病院収入、雑収入が該当し、今期は総額約573億円で前年比約6億円の減少（前年比1%減）となります。

外部資金は、受託研究・共同研究・寄附金などが該当し、今期約474億円で前年比約12億円の増額（対前年比約3%増）となっております。

【財務状況】

財務状況全般につきましては貸借対照表に記載のとおりです。資産は、研究棟などの新営建物の増約58億円や中野キャンパスの一部土地売却による減約38億円などにより今期約4億円増の1兆3,151億円となっております。

負債は、東日本大震災による事業未実施による増加及び教員の定年延長等に伴う退職手当の減少などにより運営費交付金債務の増加など今期約54億円増の2,526億円となっております。

純資産は、研究棟などの新営建物の減により資本剰余金が50億円減の1兆625億円となっております。

【当期純利益】

収支状況の概要を含め、別表をご参照願います。

平成22年度決算 収支状況について

(単位:百万円)

費用	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前年度比	収 益	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前年度比
	経常費用	180,285	182,326	191,408	201,933	202,532	201,217		▲ 1,315	経常収益	186,137	184,647	195,180	205,982	209,895
人件費	81,760	82,478	83,907	88,234	88,198	86,021	▲ 2,177	運営費交付金収益	87,740	84,867	82,903	86,094	84,649	78,212	▲ 6,437
物件費	81,334	82,671	90,359	95,968	95,820	96,628	808	授業料等	16,748	16,749	16,637	16,596	16,579	12,723	▲ 3,856
借入金利息	2,018	1,907	1,805	1,612	1,411	1,206	▲ 205	病院収入	31,496	31,810	35,323	37,361	37,800	40,591	2,791
減価償却費	11,983	11,538	11,863	13,005	14,007	14,477	470	施設費・補助金等	1,097	821	4,030	7,264	11,570	12,457	887
減価償却費(財投分)	3,187	3,729	3,473	3,111	3,095	2,883	▲ 212	雑収入	2,159	2,768	3,177	3,712	3,560	3,974	414
(経常利益)	(5,852)	(2,321)	(3,771)	(4,048)	(7,362)	(4,899)	▲ 2,463	受託研究収益等	29,061	30,838	36,043	37,973	39,170	40,407	1,237
臨時損失	515	331	617	369	381	527	146	寄附金	6,115	6,948	7,363	7,328	7,003	6,992	▲ 11
当期純利益	5,728	2,262	3,675	3,972	7,604※	4,790	▲ 2,814	資産見返負債戻入	11,717	9,844	9,700	9,650	9,561	10,758	1,197
目的積立金取崩額	-	1,373	217	310	693	0	▲ 693	臨時利益	391	271	521	293	4,294	417	▲ 3,877
当期総利益	5,728	3,635	3,892	4,282	8,298※	4,790	▲ 3,508								

※精算のための利益3,670百万円は除いております。

■今期における当期総利益の主な要因

□ 資金の裏づけがあるもの	【約 12億円】
・ 効率的な事業の実施による経費節減など	【約 12億円】
□ 資金の裏づけがないもの	【約 36億円】
・ 自己収入により取得した固定資産取得額と減価償却費との差額	【約 4億円】
・ 附属病院の建物建設資金や診療機器等の整備のために財政投融資資金からの借入金の償還期間とその財源で取得した固定資産の減価償却期間のずれから発生する借入金元金償還額と減価償却費との差額	【約 26億円】
・ 附属病院収入の当期現金受入高と附属病院収益計上との差額 など	【約 6億円】

(補足説明)

- ・ 財務諸表の損益計算書に基づき本学の運営状況をまとめています。 ※財務状況は貸借対照表に記載。
- ・ 平成22年度より資産除去債務を計上しています。 ※資産除去債務は附属明細書(11)に記載。
- ・ 教育、研究などに費やしたコストと本学の収益を明らかにしています。 ※目的別内訳は附属明細書(15)に記載。
- ・ 費用及び収益は発生主義により認識・計上しています。 ※計上基準などの会計方針は財務諸表の注記に記載。
- ・ 損益の結果生じた利益は文部科学大臣による経営努力認定を受けることが必要になります。
- ・ 臨時利益、臨時損失は、主に固定資産の除却に関する会計処理になります。

費用	本学が独自の意思決定に基づき費やしたコストのこと。独自に意思決定できない場合は損益外の扱いとなり、損益計算書には表れませんが、国立大学法人等業務実施コスト計算書に表記しています。
一人件費	役員人件費、教員人件費、職員人件費の合計額です。 ※附属明細書(15)及び(18)に記載。
一物件費	リース取引(減価償却費を含む。)と受託研究費等(減価償却費は除く。)を含んでいます。 ※目的別内訳は附属明細書(15)に記載。
一借入金利息	国立大学財務・経営センターからの借入金利息(未払利息を含む。)です。 ※借入金は附属明細書(8)に記載。
一減価償却費	企業会計と同様に取得原価を資産の使用期間(法人税法上の耐用年数)によって期間配分を行い、資産の価額を減少させています。(定額法を採用しています。) なお、財産的基礎にかかる減価償却相当額は、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除しています。
収 益	大学運営のための財源を、業務の実施に対応して収益計上しています。
一運営費交付金収益	運営費交付金及び授業料は一部を除き、期間進行基準にて収益化しています。 ※詳細は財務諸表の注記及び附属明細書(16)に記載。
一授業料等	入学料及び検定料は収納時に収益として計上しています。
一病院収入	附属病院における診療収入です。保険請求分についても診療行為を行なった時点で収益計上しています。
一施設費・補助金等	国等からの財源措置による収入です。資産取得としない費用として認識した計上額を収益化しています。(費用進行型) ※詳細は財務諸表の注記及び附属明細書(17)に記載。
一雑収入	財産貸付料収入や物品売払収入、特許料収入などが該当します。資金運用している有価証券などの受取利息も含まれています。
一受託研究収益等	受託研究等収入と研究関連収入(科学研究費補助金の間接経費)が該当します。 ※附属明細書(21)～(24)に記載。
一寄附金	費用の進行により収益化しています。これにより費用と収益が均衡する会計処理となります。 ※受入額は附属明細書(20)に記載。
一資産見返負債戻入	購入財源別に、発生した固定資産の減価償却費に対応して計上される収益です。